

特殊法人等の役職員の給与等の水準(平成 25 年度)〔概要〕

平成 26 年 9 月 2 日

内閣官房行政改革推進本部事務局は、特殊法人等(12 法人^{注1})の役職員の給与水準等について、各法人及び主務大臣の公表結果(平成 25 年度分)を取りまとめました。

特殊法人等については、法人の透明性を一層高める観点から、各法人及び主務大臣はその給与水準について国家公務員との比較を公表することとされており、本年も各法人及び主務大臣において、平成 25 年度分の役職員の給与等の水準を公表しております。

注1: 沖縄振興開発金融公庫、原子力損害賠償支援機構、沖縄科学技術大学院大学学園、預金保険機構、銀行等保有株式取得機構、日本銀行、株式会社日本政策金融公庫、株式会社国際協力銀行、放送大学学園、日本年金機構、日本中央競馬会、農水産業協同組合貯金保険機構の 12 法人。(平成 26 年 3 月 31 日時点)

(ただし、原子力損害賠償支援機構は、平成 26 年 8 月 18 日付で原子力損害賠償・廃炉等支援機構に名称変更している。)

1. 職員の給与水準(資料1及び資料2参照)

給与水準公表対象のうち 11 法人^{注1}を 1 つの法人とみなして総合的に国家公務員と比較した指数については、以下のとおり。

事務・技術職員の対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)は 106.3(対前年度比 1.8 ポイント)

研究職員の対国家公務員指数(年齢・地域・学歴勘案)は 156.8(対前年度比 +0.6 ポイント)

	平均年間給与額	対国家公務員指数 (年齢勘案)			対国家公務員指数 (年齢・地域・学歴勘案)		
		25 年度	24 年度	25 年度	対前年度差	24 年度	25 年度
事務・技術職員	(千円) 6,287	108.7	106.8	1.9	108.1	106.3	1.8
研究職員	11,005	139.2	139.2	0	156.2	156.8	+0.6

(注) 1 給与水準公表対象 12 法人のうち、機構より定額の人件費を外向者の出身銀行へ支払う形態となっている銀行等保有株式取得機構を除いた 11 法人。

2 平均年間給与額は、対国家公務員指数算出対象となった職員の年間給与総額を全対象職員数で除した数値。

3 研究職員は、日本中央競馬会のみである。

2. 常勤役員の報酬の支給状況(平均)(資料3参照)

法人の長、理事、監事の平均報酬は、前年度比でそれぞれ減少している。

	24 年度	25 年度	対前年度差	対前年度比
法人の長	(千円) 23,899	(千円) 22,743	(千円) 1,156	(%) 4.8
理事	16,081	16,006	75	0.5
監事	13,632	13,510	122	0.9

(注) 給与水準公表対象となった 12 法人のうち、常勤役員が存在しない銀行等保有株式取得機構を除いた 11 法人の支給総額(長期間の欠員期間がある場合を除く。)を役員数で除した数値を記載している。